

(添付資料)

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業の好調な業績にささえられ緩やかな拡大基調をたどってきたものの、依然として続く高価格原油に加え昨夏米国に端を發したサブプライムローン問題を引金として、米国経済のみならず世界的な株価の低迷・円高による輸出のかげりと先行き経済の不透明性が一気に露呈されてきました。一方、個人消費も国内政治の混迷・年金問題・株価下落等による消費マインドの低下・停滞感をより強めております。

このような国内経済のもとで繊維景況を振り返ると、衣料用途では郵政関連ユニフォーム・ニットブームによる関連商品・アウトドア向けの高密度織物等の好調な分野も見られましたが、引き続き高水準な製品輸入に加え、川下デフレといわれる末端需要の低迷により弱含みで推移しております。産業資材用途は公共事業の削減による影響は見られましたが、民需は自動車関連で普通自動車における北米向けの好調な輸出やゴム資材関連等が堅調に推移し底堅い動きとなっております。インテリア用では、マンションの販売戸数が首都圏中心に低調であったことや「改正建築基準法」の施行により建築物の着工件数が7月以降大きく減少するなど先行きが懸念されております。さらに原油価格の高騰によるコストアップを価格面で吸収できず国内繊維事業全体の収益を依然として圧迫し続け、当社主力のポリエステル繊維市況は混迷状態から脱しきれず、厳しい経営環境が続きました。

このような環境下で、当社グループ（当社、連結子会社）の業績は、売上高が15億79百万円と前連結会計期間に比べ53百万円（△3.3%）の減収となり、営業損失は1億34百万円と前連結会計期間に比べ24百万円、経常損失は1億34百万円と前連結会計期間に比べ21百万円それぞれ

れ増加し、役員退職引当金取崩額6百万円、法人税等調整額5百万円を計上した結果、当期純損失は1億23百万円（前連結会計期間は1億7百万円の当期純損失）となりました。

当社の各部門の業績は次のとおりであります。

〔紡績部門〕

産業資材分野では、当社主力商品に育ちつつあるアラミド繊維（高機能難燃繊維）の需要が引き続き自動車関連資材向け中心に堅調に推移しておりますが、原料タイトな状況から生産量が伸び悩んでおります。また、期初から新規受注の高強力繊維の紡績糸は堅調に生産できましたが、インテリア用中心の原綿着色糸は建築物の着工件数減の影響があり下期の受注は伸び悩みとなりました。衣料分野では、当社間接輸出の中近東向け民族衣装の特化素材（商標名:ネスト）の複合糸を使用したブランド生地（商標名:ソードフィル）は、マーケットの好調さに支えられリピート成約・新規成約増しとなっております。また、一般衣料紡績糸で好調を持続したレーヨン混紡糸は原料価格の値上がりで国内需要の中折れから減少局面に入りました。この間、ネストを中心とした複合素材の新商品開発に注力しながら、資材用アラミド繊維の受注拡大・コスト削減のための生産効率化・工賃改善に取り組み下期の収益に寄与したものの、調達原材料価格の値上がりが大きくひびき通期の収益改善には至りませんでした。

〔仮燃部門〕

ポリエステル長繊維加工糸の衣料用は、輸入糸及び二次製品の輸入定着から苦戦を強いられている中で、スポーツ関連ではトレーニングウェアや婦人ニット用で底堅い動きが見られたほか、雑品関係の細幅織物用2ヒーター糸の受注が堅調に推移しました。一方、産業資材では乗用車生産台数の増加により好調なカーシート用途が、期後半より安価な輸入糸に切り替わり厳しい受注局面に陥りました。このような中、原料メーカーの特化素材での新商品開発・生産受注に取り組んだ結果、フル生産となりましたが、調達部品・原燃料値上がりによるコストアップを吸収できず収益低下となりました。

当期の配当につきましては誠に申し訳なく思いますが無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2)売上高内訳

単位：百万円(未満切捨)

部門別	売上高	前年比	構成比
紡績	1,233	△2.1 %	78.1 %
仮撚	345	△7.4	21.9
計	1,579	△3.3	100.0

(3)対処すべき課題

国内のポリエステル繊維市況は、中国・東南アジアの安価な製品に押され続け長期の低迷状態におかれています。加えるに原油価格の高騰・円高攻勢にさらされ、ポリエステル主力の当社経営に一層の厳しさが増しております。当社は①高機能紡績糸の生産比率を高める、②たゆまない生産効率化・合理化の追求、③営業販売力強化が当社の収益改善に対し喫緊の課題であります。

当社は、東証・大証各2部に上場しておりますが、昨秋11月に株式時価総額が10億円未満となり東京証券取引所の上場廃止基準（大阪証券取引所は5億円）に抵触し、期末現在東証2部上場廃止猶予期間中であります。株主の皆様には多大な不明感・不安感を与えましたことにつきまして衷心よりお詫び申し上げます。当社挙げての収益改善のための上記施策を推し進め企業価値を高めるよう全力で邁進いたしますので、一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4)設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5)資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(6)財産及び損益の状況

単位：百万円(未満切捨)

区 分 \ 期 別	平成16年度 第82期	平成17年度 第83期	平成18年度 第84期	平成19年度 第85期 (当連結会計年度)
売 上 高	1,521	1,426	1,632	1,579
経 常 利 益	△257	△201	△112	△134
当 期 純 利 益	236	△464	△107	△123
一株当たり当期純利益	18.78	△36.51	△8.54	△9.96
純 資 産	2,562	2,230	2,021	1,761
総 資 産	4,285	3,863	3,589	3,293

(7)主要な事業

部 門	主 要 製 品 名
紡 績	衣料・産業資材用ポリエステル短繊維、アラミド短繊維
仮 撚	ニット・織物用ウーリー糸等ポリエステル長繊維

(8)企業集団の主要拠点等

当社本社 石川県白山市福留町201番地 1
松任工場 石川県白山市福留町201番地 1
能登工場 石川県鳳珠郡能登町七見丙字 4 番地 5

(9)企業集団の従業員の状況

従業員数	前年比増減	平均年齢	平均勤続年数
151名	—	46.5歳	4.4年

(10)重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
キタポー興産株式会社	10百万円	100 %	サービス業

(11)主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株式会社北國銀行	786百万円

(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1)株式の状況

- ①発行可能株式総数 54,631,000株
- ②発行済株式の総数 12,361,657株
(自己株式549,343株を除く。)
- ③当事業年度末の株主数 1,521名
- ④発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の株式を有する株主

株 主 名	持 株 数
株式会社石川製作所	1,489千株

(注) 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2)当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役

会社における地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	直山 秀人		
常務取締役	大杉 幸正		株式会社リック・コーポレーション 代表取締役社長
取締役相談役	直山 楯一		
取締役	直山 泰		株式会社石川製作所 代表取締役社長
取締役	八田 政利	総務統括	キタポー興産株式会社 代表取締役社長
取締役	仲治 文雄	生産・開発統括	
取締役	別所賢多朗	営業統括	
常勤監査役	中山 雅之		
監査役	長森 正弘		石川商事株式会社 代表取締役社長
監査役	松村 俊一		松村物産株式会社 代表取締役社長
監査役	北川 邦昭		白山市社会福祉協議会 会長

- (注) 1. 取締役直山泰氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役長森正弘、松村俊一及び北川邦昭の3氏は、会社法第2条16号及び第335条3項に定める社外監査役であります。
3. 取締役直山泰氏は、直山秀人代表取締役社長の叔父であります。

(2)取締役・監査役ごとの報酬等の額

取締役	7名	19,009千円
(うち社外)	1名	1,200千円)
監査役	4名	6,600千円
(うち社外)	3名	1,800千円)

(3)社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	直山 泰	当事業年度開催の取締役会の80%に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	長森 正弘	当事業年度開催の取締役会の80%、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、適宜発言を行っております。
	松村 俊一	当事業年度開催の取締役会の80%、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、適宜発言を行っております。
	北川 邦昭	当事業年度開催の取締役会の80%、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

永昌監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

10,300千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

10,300千円

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規則を制定し、その周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

代表取締役は、管理本部を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規定等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理しております。

(3)損失の危険に関する規定その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議の各規定、組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

(5)当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社に対し、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図っております。

(6)監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとしております。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制

当社は、監査役が定期的に取り締役又は使用人から職務執行の報告を受けられることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するために関連部門が監査役の補助を行うこととしております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	456,950	流 動 負 債	854,942
現金及び預金	138,410	支払手形及び買掛金	110,398
受取手形及び売掛金	176,856	短期借入金	658,114
たな卸資産	126,446	未払法人税等	1,248
そ の 他	15,237	賞与引当金	19,130
固 定 資 産	2,836,630	そ の 他	66,051
有形固定資産	2,370,063	固 定 負 債	677,079
建物及び構築物	1,063,516	長期借入金	128,216
機械装置及び運搬具	321,959	繰延税金負債	157,869
土 地	976,896	再評価に係る繰延税金負債	327,789
そ の 他	7,690	退職給付引当金	22,515
無形固定資産	1,766	役員退職引当金	40,689
ソフトウェア	959	負 債 合 計	1,532,022
施設利用権	807	(純資産の部)	
投資その他の資産	464,800	株 主 資 本	1,216,939
投資有価証券	451,351	資 本 金	714,000
そ の 他	13,449	資 本 剰 余 金	1,257
		利 益 剰 余 金	558,812
		自 己 株 式	△57,129
		評価・換算差額等	544,619
		その他有価証券評価差額金	74,468
		土地再評価差額金	470,150
		純 資 産 合 計	1,761,559
資 産 合 計	3,293,581	負 債 純 資 産 合 計	3,293,581

連結損益計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,579,040
売 上 原 価		1,523,851
売 上 総 利 益		55,188
販売費及び一般管理費		190,058
営 業 損 失		134,869
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	354	
受 取 配 当 金	9,162	
そ の 他	17,947	27,465
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,208	
そ の 他	4,801	27,009
経 常 損 失		134,414
特 別 利 益		
役員退職引当金取崩額	6,099	6,099
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	57	57
税金等調整前当期純損失		128,371
法人税、住民税及び事業税	508	
法 人 税 等 調 整 額	△5,651	△5,142
当 期 純 損 失		123,229

連結株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	714,000	1,257	682,041	△57,013	1,340,285
連結会計年度中の 変動額					
当期純損失			△123,229		△123,229
自己株式の取得				△116	△116
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	△123,229	△116	△123,345
平成20年3月31日 残高	714,000	1,257	558,812	△57,129	1,216,939

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	211,553	470,150	681,703	2,021,989
連結会計年度中の 変動額				
当期純損失			—	△123,229
自己株式の取得			—	△116
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△137,084		△137,084	△137,084
連結会計年度中の 変動額合計	△137,084	—	△137,084	△260,430
平成20年3月31日 残高	74,468	470,150	544,619	1,761,559

継続企業の前提に関する注記

当社グループは継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても134,869千円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも前連結会計年度に引き続き20,623千円のマイナスとなっております。こうした状況から当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループといたしましては、アラミド糸やポリエステル複合特化糸の開発・生産に注力し、不採算商品を縮小することにより高付加価値糸の生産比率を高めるとともに、生産体制の見直し、不必要な資産の売却等を検討し固定費の削減に努めることにより企業の収益力を強化し、業績回復を図ってまいります。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

株式会社リック・コーポレーション、キタポー興産株式会社との2社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数及び名称

承德帝賢北日本紡績有限公司の1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社2社とも連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用し

ております。

②たな卸資産

製品・仕掛品・原材料…月次総平均法に基づく原価法を採用しております。

貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社松任工場は定額法、その他は定率法を採用しており、連結子会社は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～60年
機械装置及び運搬具	5～10年

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しております。当該変更に伴い売上総利益が20,719千円減少し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失が20,730千円それぞれ増加しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)引当金の計上基準

①退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。なお、連結子会社の(株)リック・コーポレーションについては、退職金制度がないため、退職給付引当金はあ

りません。

②役員退職引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく支給額を計上しております。なお、第80期より繰入は凍結しております。

③賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

④貸倒引当金

期末現在の売掛債権その他の債権額等に対し、債権内容その他相手先の財政状態により、合理的に見積もった額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(5)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

投資有価証券	188,800千円
建物	765,143千円
土地	769,422千円
合計	1,723,366千円

(2)担保に係る債務

1年以内に返済する長期借入金	55,114千円
長期借入金	128,216千円
短期借入金	603,000千円
計	786,330千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,462,170千円

3. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △152,616千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,911,000株

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 142円50銭
1株当たり当期純損失金額 9円96銭

その他追加情報の注記

当社は、平成19年11月度の月間平均上場時価総額が10億円未満となり、平成20年8月31日までに月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が10億円以上とならないときは、東京証券取引所の有価証券上場規程により、上場廃止となります。

平成20年2月18日に東京証券取引所へ開示した「事業の現状、今後の展開について」に記載のとおり更なる合理化施策の実行はもとより、安定的な収入確保のため素材メーカーと連携しアラミド繊維をはじめとする高付加価値系の受注拡大に努め、平成22年3月期の黒字化達成を目標としております。

当社といたしましては、企業価値を高めることにより株価の上昇を図り、上場維持に努める所存であります。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松田 俊雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローがマイナスの状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	453,202	流動負債	818,866
現金及び預金	137,102	支払手形	24,422
受取手形	1,065	買掛金	85,975
売掛金	175,790	短期借入金	603,000
たな卸資産	126,446	1年以内に返済する長期借入金	55,114
原材料等保証金	2,426	未払法人税等	1,036
未収入金	4,952	賞与引当金	3,248
その他	5,417	その他	46,069
固定資産	2,839,644	固定負債	669,944
有形固定資産	2,320,304	長期借入金	128,216
建物	1,016,227	繰延税金負債	157,869
構築物	7,529	再評価に係る繰延税金負債	327,789
機械及び装置	319,899	退職給付引当金	15,380
土地	966,896	役員退職引当金	40,689
その他	9,751	負債合計	1,488,810
無形固定資産	1,716	(純資産の部)	
ソフトウェア	959	株主資本	1,259,416
施設利用権その他	757	資本金	714,000
投資その他の資産	517,623	資本剰余金	1,257
投資有価証券	451,351	資本準備金	1,257
関係会社長期貸付金	276,522	利益剰余金	596,084
その他	13,449	利益準備金	178,500
貸倒引当金	△223,700	その他利益剰余金	417,584
		従業員保護資金	13,000
		配当引当金	10,000
		固定資産圧縮積立金	162,335
		繰越利益剰余金	232,249
		自己株式	△51,925
		評価・換算差額等	544,619
		その他有価証券評価差額金	74,468
		土地再評価差額金	470,150
		純資産合計	1,804,036
資産合計	3,292,847	負債・純資産合計	3,292,847

損益計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,579,040
売上原価		1,519,870
売上総利益		59,170
販売費及び一般管理費		192,129
営業損失		132,958
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,465	
その他の	16,791	29,256
営業外費用		
支払利息	22,208	
その他の	4,801	27,009
経常損失		130,711
特別利益		
貸倒引当金戻入益	1,970	
役員退職引当金取崩額	6,099	8,069
特別損失		
固定資産処分損	57	57
税引前当期純損失		122,699
法人税、住民税及び事業税	296	
法人税等調整額	△ 5,651	△ 5,354
当期純損失		117,344

株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	714,000	1,257	1,257
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成20年3月31日残高	714,000	1,257	1,257

	株 主 資 本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		従業員保護資金	配当引当金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	178,500	13,000	10,000	170,811	341,117	713,429	△51,809	1,376,877
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				△8,476	8,476	—		—
当期純損失					△117,344	△117,344		△117,344
自己株式の取得							△116	△116
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△8,476	△108,868	△117,344	△116	△117,461
平成20年3月31日残高	178,500	13,000	10,000	162,335	232,249	596,084	△51,925	1,259,416

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	211,553	470,150	681,703	2,058,581
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純損失				△117,344
自己株式の取得				△116
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△137,084		△137,084	△137,084
事業年度中の変動額合計	△137,084	—	△137,084	△254,545
平成20年3月31日残高	74,468	470,150	544,619	1,804,036

継続企業の前提に関する注記

当社は継続的に営業損失を計上し、当事業年度においても132,958千円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも前事業年度に引き続き2期連続のマイナスとなっております。こうした状況から当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社と致しましては、アラミド糸やポリエステル複合特化糸の開発・生産に注力し、不採算商品を縮小することにより高付加価値糸の生産比率を高めるとともに、生産体制の見直し、不必要な資産の売却等を検討し固定費の削減に努めることにより企業の収益力を強化し、業績回復を図ってまいります。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

①子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2)たな卸資産

製品、仕掛品、原材料…月次総平均法に基づく原価法を採用しております。

貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産…松任工場は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～60年
構築物	10～60年
機械装置	5～10年
車輛運搬具	4～10年

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しております。

当該変更に伴い売上総利益が20,719千円減少し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失が20,730千円それぞれ増加しております。

(2)無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1)貸倒引当金…期末日現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態により、合理的に見積もった額を計上しております。

(2)賞与引当金…従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(3)退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(4)役員退職引当金…役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく支給額を計上しております。なお、第80期より繰入は凍結しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常

- の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (2)消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

投資有価証券	188,800千円
建物	765,143千円
土地	769,422千円
合計	1,723,366千円

(2)担保に係る債務

1年以内に返済する長期借入金	55,114千円
長期借入金	128,216千円
短期借入金	603,000千円
計	786,330千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,417,881千円

3. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 152,616千円

損益計算書に関する注記

子会社との取引高	
営業費用	376,445千円
営業取引以外の取引高	-千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	549,343株

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金であります。

リース取引に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、紡績設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	名称	議決権等の 所有割合	関係内容及び取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)リック・コーポレーション*1	50 (30) [50]	当社より資金援助を受けております。役員の兼務等…2名	—	関係会社 長期貸付金	220,388
子会社	キタボー興産(株)	100 (-) [-]	業務委託契約に基づき、当社合繊紡績糸の一部を生産委託しております。なお、当社より資金援助を受けております。役員の兼務等…2名	376,445	関係会社 長期貸付金	56,134

- (注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
2. *1の(株)リック・コーポレーションは営業を休止しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	145円94銭
1株当たり当期純損失金額	9円49銭

その他追加情報の注記

当社は、平成19年11月度の月間平均上場時価総額が10億円未満となり、平成20年8月31日までに月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が10億円以上とならないときは、東京証券取引所の有価証券上場規程により、上場廃止となります。

平成20年2月18日に東京証券取引所へ開示した「事業の現状、今後の展開について」に記載のとおり更なる合理化施策の実行はもとより、安定的な収入確保のため素材メーカーと連携しアラミド繊維をはじめとする高付加価値系の受注拡大に努め、平成22年3月期の黒字化達成を目標としております。

当社といたしましては、企業価値を高めることにより株価の上昇を図り、上場維持に努める所存であります。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松田 俊雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローがマイナスの状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備し

ている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査の結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成20年5月21日

北日本紡績株式会社 監査役会

常勤監査役 中山 雅之 ㊟

社外監査役 長森 正弘 ㊟

社外監査役 松村 俊一 ㊟

社外監査役 北川 邦昭 ㊟

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

利便性及び周知性の向上を図るため、電子公告の方式を採用するものであります。

つきましては、現行定款の該当条文につき所要の変更を致したいと存じます。

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則 第5条（公告）当社の公告は、 <u>金沢市において発行する北國新聞にこれを掲載する。</u>	第1章 総則 第5条（公告方法）当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、北國新聞に掲載して行う。</u>

第2号議案 監査役4名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役全員が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願い致したいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	北川 邦 昭 昭和16年3月3日生	昭和38年4月 石川県入庁 平成10年4月 企画開発部県民文化局長 平成11年4月 石川県監査委員 平成17年2月 白山市社会福祉協議会会長 (現在) 平成18年6月 当社監査役（現在）	株 —
2	中山 雅 之 昭和22年6月30日生	昭和49年3月 当社入社 平成12年5月 当社不動産事業グループ長 平成14年4月 当社事務グループ長 平成16年6月 当社監査役（現在）	8,000

(以上再任2名)

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当または他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
3	中山博之 昭和16年10月22日生	昭和50年4月 弁護士登録 昭和57年4月 金沢弁護士会 副会長 昭和63年4月 日弁連民事介入暴力対策委員 平成13年4月 金沢弁護士会 会長 平成13年4月 日本弁護士連合会 理事	株 —
4	松栄裕希 昭和23年9月10日生	昭和47年4月 ㈱北國銀行入行 平成14年4月 同行人事部長 平成14年6月 同行取締役 平成18年4月 同行取締役経営管理部長 平成18年6月 同行常務取締役兼執行役員 経営管理部長 平成19年1月 同行常務取締役兼執行役員 経営管理部長兼法令遵守対策室長（現在）	—

（以上新任2名）

- （注）
- 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 北川邦昭氏、中山博之氏及び松栄裕希氏は社外監査役候補者であります。
 - 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
 - 北川邦昭氏は、白山市社会福祉協議会会長としての幅広い見識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会締結の時をもって2年となります。
 - 中山博之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識及び経験を有しており、当社の監査体制にいかしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 松栄裕希氏は、㈱北國銀行常務取締役としての幅広い見識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 松栄裕希氏は㈱北國銀行の常務取締役であります。同行におきましては、平成15年6月6日金融庁より、平成16年10月29日北陸財務局より営業店における横領事件の発生を受け、法令等遵守態勢の整備・確立等に関し、内部管理態勢に重大な問題があるとして、銀行法に基づく行政処分（業務改善命令）を受けました。同行は金融庁・北陸財務局に「業務改善計画書」を提出するとともに、同計画書に記載した各種施策に取り組み法令等遵守態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、内部管理態勢の充実・強化に努めております。なお、同氏は平成20年6月27日開催の同行定時株主総会終結をもって同行取締役を退任し、平成20年7月1日付けにて石川商事㈱の代表取締役社長に就任する予定であります。
 - 中山博之氏は中山博之法律事務所の弁護士であり同所と当社とは役務提供の取引関係があります。

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会 場：石川県金沢市此花町6-10
金沢都ホテル 7階 鳳凰の間「西」
TEL 076-261-2111



- JR金沢駅東広場…徒歩2分
- 小松空港…直通バスで40分（金沢駅東広場ターミナルより発着）
- 北陸自動車道 金沢東IC…車で10分（金沢西ICから15分）

株主メモ

決 算 期	毎年3月31日
定時株主総会開催日	6月下旬
公告掲載新聞	北 國 新 聞（金沢）
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および 全国各支店

（お知らせ）

住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。

- フリーダイヤル 0120-87-2031（24時間受付：自動音声案内）
- ホームページ http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html